

第3回千葉県立病院新改革プラン検討会開催結果について

平成29年3月21日（火）15:15～17:15
三井ガーデンホテル千葉 4階「白鳳」

※千葉県立病院新改革プラン検討会は公開とし、当日は4名の傍聴があった。

1 開会

(1) 病院局長あいさつ

2 議事

(1) 千葉県立病院新改革プラン（素案）について

【資料1, 2, 3, 4により説明】

(3) その他

【第4回検討会の日程を説明】

3 主な意見及び質疑応答

議事(1) - 1 第4保健医療計画及び地域医療構想を踏まえた役割の明確化

○委員

がんセンターの病床を450床に増床する計画である。高齢化に伴い、がん患者が増加するのは確かであるが、がん治療は在院日数の短縮化や外来化学療法への更なる普及が進んでいく方向性にある。いたずらに規模の拡大を図るのではなく、がん治療を行っている他の医療機関との機能連携・分化のあり方について、関係者間で協議するなどして、効率的な病床運用を図っていくことが必要ではないか。

○委員

高度専門医療とともに地域医療の充実も大事だと考える。高齢化が進む中、在宅医療の重要性が増している。地域医療がしっかりしていることは住民の心のよりどころとなるものであり、県立病院が他の一般病院のモデルとなれるようしっかりと取り組んでいただきたい。

○委員

自然災害、特に津波被害への対応が重要である。救急医療センターと精神科医療センターの整備が予定されているが、津波被害が生じたときの対応も十分念頭において対応していただきたい。

○委員

がんセンターのところで、ゲノム解析による早期診断・予防ということが書かれているが、これはがんになった人のゲノム解析なのか、それとも、がんになる前の人の診断もやるということなのか。また、そのことが、がんセンターの役割になっていくのかについても教えていただきたい。

○事務局

がんセンターには、研究所が設置されており、ゲノム解析の研究を行っている。また、診療科においても、がんの遺伝子の診断に取り組み始めている。がんを発病しやすい特定の遺伝子があるが、ゲノム解析をすることにより、早めのがんになりやすい体質にあるということが分かり、例えばこういうことに気をつけないと肺がんになりやすいというようなことが徐々に分かるようになってきていることから、様々な統計もとっている。

遺伝の面からがんになりやすい方に関して早期の診断・予防する等、早めに診断すれば、がんが小さいうちに見つけられるということもあるため、がんセンターの役割の一つとして取り組んでいく必要があると考え記載した。

○委員

治療ではない部分は、自由診療として遺伝子の検査などを行うということか。

○事務局

病気になっていない段階での診断であれば自由診療ということなる。現在、病院局でもいくつか自由診療の医療を設定しており、病気の予防に関する診断もやっている。それ以外に、遺伝子型により同じ胃がん、肺がんでも効く薬と効かない薬とがあり、自分に適した治療薬の診断ができる場合がある。こちらは治療にはなるが、まだ一部しか保険適用になっていない状況にある。

○委員

近年のデータを見るとがん治療に関して入院患者は全体として減少傾向にある一方で、外来患者は増加傾向にある。今後、外来化学治療にだんだん軸足を移していくという方針は一つのトレンドとしてあると考えられる。将来の需要については今後も注視して規模の拡大を図る必要がある。

議事（１）－２ 第５ 経営の効率化

○委員

こども病院の収益の上方修正を新生児科医師確保・NICUの稼働向上で見込んでいる。他の病院も医師を確保して収益を増やす計画としている。医師確保に難渋し努力をされていることは理解できるが、医師確保は可能なのか。特に新生児科は

大変難しい状況であると聞いているが目途があるのか。

○事務局

NICUの稼働向上を目指し、先天性心疾患をはじめとして、必要な患者に医療提供していく必要があるという考えで目標設定している。現時点では、新生児科の医師確保が厳しい状況で、現時点も病院の方で人員体制の充実にに向けた努力をしている状況にある。

○委員

前回の検討会の後に、経営状況の現在と今後も厳しいとされている佐原病院の見学に行った。課題とされている建物の狭隘化や老朽化、地域特性等を見聞した。医師が少ない中、職員でできることに頑張っており取り組んでいる。特に、訪問看護では利用者の拡大や県立病院ならではの取組として地域のネットワークの構築や地域の訪問看護師の教育にも取組み、明るく前向きに努力している。また、地域の開業医の先生方も「いざという時に、入院を受入れてもらえることで安心して診療をつづけることができる。」と、地域に密着した県立病院を期待されている。病院は地域包括ケア病棟を立ち上げて頑張っているが、常勤医師が少なく、夜間の診療(当直)はパートの医師の一人体制の為、急患対応・入院への流れに課題もあるようである。地域の期待に応えられる地域包括ケア病棟の運用を期待したい。

また、各病院の「患者満足度の指標」に格差が大きいと感じた。患者満足度は、職員のモチベーションや医療安全、収益にも関連してくることも多々あるので是非、改善されたい。そして、数値目標等を職員にも示して努力を期待したい。

○事務局

数値目標は職員に公表する予定であり、さらに言えば、県民にも公表する予定である。病院が努力していく目標とするため、目標値の見直しも考えたい。

○委員

循環器病センターをなんとかしないといけないのではないかと。資料2の4ページの経常収支を見ると、現状7億7千万円の経常赤字が平成33年度には黒字になるということであり、これは良いことだと思う。

一方で、循環器病センターは周りが山武長生と市原医療圏であり、人口減少地域であることから、資料4のこれまでの検討会の議事要旨にもあるように、こうした環境下で新入院患者が減少していることを鑑みると、それなりの役割を果たしたということで、専門医療の提供が難しいと客観的に判断してもよい時期に来ているといった意見もある。この地域は、これからも人口減少することはわかっており、そろそろこの場所で診療することは限界ではないかと考えられる。ここで考えないと50年先、100年先も同じ状況と思う。県として移転などの方針について検討す

べきだと考えるが、検討状況はどうか。

○事務局

委員の御指摘のように、周辺地域の医療機関や救命救急センターとの関係も考えて、県立病院として循環器病センターが、どのような役割をどこで担っていくかということが、県の政策医療の非常に大きな要素だと思う。こうした状況を踏まえて、周辺の千葉大学、東千葉メディカルセンターの他、帝京大学ちば総合医療センターが救命救急センターに指定されたと聞いており、それら関連の病院や健康福祉部と相談しながら検討を進めていく必要があると認識している。具体的な方向性というのは今後 いろいろと進める中で検討させていただきたい。

○委員

今のところあまり考えていないということだが、そろそろ具体的にどこの場所が良いかを考えるべきと思う。やはり人口が多くないと経営的に難しい。一般的に患者は都心に向かっていく傾向があり、都心へ向かった政策も考える必要があるのではないか。患者の確保のためには、人口の分布や提供できる医療を再考し、そして、都心に向かって医療を行い、最終的には移転することも是非考えてほしい。

○委員

収支計画について、現段階の試算では、平成37年度を目途に病院局全体で経常収支の黒字化を達成する見通しとなっているが、かなり無理している感じがある。平成37年度時点でも赤字の病院が3つあり、がんセンターの大幅な黒字によりトータルでかろうじて黒字になっている。また、平成37年度以降はがんセンターの黒字幅は縮小していくわけであり、この目標を達成するにはがんセンターの収支が大きく経営改善に関わっていると見える。

議事（1）－3 第6再編・ネットワーク化計画

○委員

がんセンターの経営が相当良くなることで今回の計画は実現可能となっており、一番の大きい要素は都道府県がん診療連携拠点病院への再指定だと思う。この条件や見通しを教えて欲しい。

○事務局

がんセンターのがん診療連携拠点病院への再指定については、腹腔鏡手術の問題等で、病院のガバナンスがとれていないということで、現在指定が更新されていない。その後、がんセンターで様々な医療安全に関する改革に取り組み、ガバナンス、医療安全に関しては一応回復できたのではないかと認識の基、今年度に再申請したところである。その後、県知事から、がんセンターを再度拠点病院ということ

で推薦していただいた。国の検討会では、指定の判断が厚生労働省の預かりという形になっている。拠点病院に指定するための要件については充足しているが、最後にガバナンスがとれているか、国、大臣の判断を待っている状況である。我々としては是非、拠点病院として復活したいと考えているが、その辺の判断がどうであるか注視している。がんセンターとしては引き続き頑張っていきたいと考えている。

○委員

がんセンターや救急医療センター、精神科医療センターの整備が予定されているが、オリンピックの影響もあって、建築資材の不足、建設人材の不足、建設費の高騰が顕著になっており、心配される場所である。整備に当たっては、その辺の状況も念頭において対応いただきたい。

議事（１）－４ 第７経営形態の見直し

○委員

佐原病院は地元医師会から直々に話があり、佐原病院を残してほしいといわれている。佐原に近い医師は、みんな同じ状況であり、なんとか県で救ってあげてほしい。

４ その他

本日の協議内容を踏まえてパブリックコメントを実施し、その後に第４回検討会を開催させていただきたいと考えている。

５ 閉 会

以上